

令和8年度 第1回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議  
評価結果（令和8年5月29日開催）

（事前評価）

法人名称	特定非営利活動法人みはらしだい
事業所名称	ドーミトリーあちゃ
事業所所在地	名古屋市南区中江2丁目4-20
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法人は長年にわたり軽度の知的障害、発達障害児者を対象とした地域生活支援を行ってきており、支援方法及び支援の蓄積が認められる。</li><li>・介護包括型から日中サービス支援型への移行を前提としているが、現時点においては介護包括型の延長線上での運営イメージに留まっている状況が認められる。このため、開所までの準備過程において、日中サービス支援型の趣旨を踏まえた支援のあり方及び運営方針について明確にすること。</li><li>・現在の利用者については、日中サービス支援型への移行後も引き続き入居が見込まれていることから、これまでの生活習慣や生活の質を損なうことのないよう配慮する必要がある。その上で、個々の利用者のライフサイクルや心身の状況に応じた支援が継続的に提供されるよう、支援体制の構築を進めること。</li><li>・地域においては短期入所のニーズは高い。短期入所及び新規入所に係る受入れのあり方について再考し、それに応じた支援体制の構築を図ること。</li><li>・今後、日中をグループホーム内で過ごす利用者の増加が見込まれることから、日中活動を行うためのスペースの確保に努めること。</li><li>・利用者の高齢化及び障害の重度化を見据え、エレベーター等の設置を含めた設備整備について検討すること。</li><li>・高齢化に伴う要介護状態の進行を見据え、職員の支援力の向上及び養成について検討すること。</li><li>・日中サービス支援型グループホームに求められる地域生活支援の中核的な役割について十分に検討し、必要な取り組みを行うこと。</li><li>・利用者ごとに説明及び同意を得た上で移行を進めている点は評価できる。引き続き利用者の意向を踏まえた支援を提供すること。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・訪問看護について事業所間で契約されているものの、今後の高齢化及び障害の重度化を見据え、バイタルチェックにとどまらない適切な医療連携の強化を図ること。</li><li>・現状、権利擁護センターは利用されている一方で成年後見制度の利用はない。今後、財産管理及び様々な権利保障が円滑に行われるように、成年後見制度、日常生活自立支援事業の役割や活用場面の違いを踏まえた上で、適切な支援につなぐための方向性を事業所として明確にすること。</li><li>・法人内で生活のためのサービスが完結できているように見受けられることから、今後は障害の重度化及び高齢化を見据え、地域の多様な社会資源の活用を進め、協働連携体制を構築すること。</li></ul>
--	--